

新成長株ファンド（隔月決算型・予想分配金提示型） 《愛称》グローイング・カバースⅡ

追加型投信／国内／株式

～第6期決算 分配金のお知らせ～

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「新成長株ファンド（隔月決算型・予想分配金提示型）（愛称：グローイング・カバースⅡ）」は、2021年11月16日に第6期決算を迎え、決算日の前営業日において基準価額が11,500円以上の水準となったため、収益分配方針に基づき分配金を200円と致しました。

第6期分配金（1万口当たり、税引前） 200円

（2021年11月16日時点）

<設定来の基準価額の推移>



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

<分配金の実績>

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	設定来累計
2021年1月	2021年3月	2021年5月	2021年7月	2021年9月	2021年11月	
—	—	100円	100円	200円	200円	600円

※第3期より収益分配をスタート。

分配方針

隔月決算を行い、計算期末の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

●年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月の各16日。休業日の場合は翌営業日）決算を行います。

●原則として、計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※毎計算期間末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の各水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を続けるというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

計算期末の前営業日の 基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)
10,500円未満	利子・配当収益相当分 (経費控除後)の範囲内
10,500円以上11,500円未満	100円
11,500円以上12,500円未満	200円
12,500円以上13,500円未満	300円
13,500円以上	400円

※最終ページの「ご留意事項」を必ずご覧ください。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください

■ 新成長銘柄※が主要投資対象

わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資します。

※新成長銘柄とは、高い成長余力を有しているものの、経営上の課題・困難に直面したため本来の実力を発揮できなかった企業の中で、それらの経営障壁を克服しつつある企業を新成長銘柄（再成長銘柄）といいます。

■ ボトムアップ調査※による新成長企業の発掘

投資に際しては徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「新成長企業」を厳選し投資します。

※ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき業績予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。

■ 成長株のスペシャリストが徹底調査

成長株（新規株式公開企業等を含む。）に特化して調査・分析を行うスペシャリストが、継続的な経営者への個別直接面談調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。

■ エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社が投資助言

エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用を行います。

<収益分配金に関する留意事項>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資リスク

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**ファンドが有する主なリスク（変動要因）は次の通りですが、これに限定されるものではありません。

①株価変動リスク ②流動性リスク ③信用リスク

ファンドの主な費用

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年1.87%（税抜1.7%） の率を乗じて得た額。
その他の費用・手数料	監査費用（年0.0044%（税抜0.004%））、有価証券等の売買の際に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<ご留意事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ず確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

明治安田アセットマネジメント

商号等：明治安田アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会